

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 28 年度 相模原市総合計画審議会 第 2 部会第 3 回				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)				
開催日時		平成 28 年 8 月 19 日 (金) 18 時 00 分 ~ 21 時 00 分				
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	4 人 (企画政策課担当課長 他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表の モニタリングについて (2) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 部会長の発言、 事務局または所管課の発言)

開会 宮地企画政策課担当課長

1 議事

金森部会長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理の2次評価及び改善工程表のモニタリングについて

施策39、施策40、施策45、施策46について、進行管理シート及びヒアリングシートに基づき、施策ごとに評価を行う。

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成(2次評価) (ヒアリング)

ヒアリングシートの回答の確認から行う。

の質問についてはいかがか。

広域交流拠点整備計画検討委員会からの答申で示されたのは理解できた。

今後の具体的な改善策について、検討委員会からの答申を踏まえて策定していると思うが、具体的な反映させた内容とは何か。

所管課より「対象地域」「土地利用計画」「交通ネットワーク計画」「駅前空間計画」「景観形成方針」「市街地整備計画」「整備のスケジュール」の各反映内容を説明。

全体はまだ掴みきれないが、個別の説明として良く理解できた。

次に の質問の「複眼構造」という言葉の意味が分かりづらかった。

「複眼構造」とは、橋本・相模原それぞれの異なる機能や特性を生かして、双方向での連携や交流を図っていくことで、一体的に魅力を向上させるまちづくりを行っていくということである。

双方の機能の使い分けをして、両方がそろうことで大きなまちづくりができ、相乗効果が生まれるということか。双方向型とは何か。

そのとおりである。

双方向型とは、橋本・相模原両方を行き来する連携・交流のことである。

次に の質問はいかがか。

1点修正させていただきたい。現状と課題の2つ目の項目の2行目は、平成36年度と記載したが平成39年度の誤記である。

続いて の質問はいかがか。

「市管理の自由通路とはどこか。」という質問であったが、2施設あることが分かったが、相模大野駅のペDESTリアンデッキはどこが管理しているのか。

道路部（南土木事務所）が管理している。道路占用許可があれば、イベント等で使用できる。

ペDESTリアンデッキの方が人が集まっているので、ここでのイベントはやりやすいのではないかと感じる。所管が違うということであるが、ポーノウォークとも連携してやることもあってもよいと思う。

ポーノウォーク単独では中々集客は難しいので、連携してやっている。

質問は他にあるか。

この広域交流拠点整備計画は、基本的に開発計画と思っている。開発に際しては、自己資金でやる部分と起債で行う部分があると思うが、自己資金の部分は何かの基金等でどの程度担保されているのか。

相模原市市街地整備基金については、現在残高はない。都市交通施設整備基金については、残高は19億円となっている。都市交通施設整備基金については、駅前施設等の公共交通の整備に資するものに限るものであり、所管課が交通政策課となっており、そちらと調整しながら基金の使用については検討していきたい。

この整備計画については、今の総合計画期間内には終わらないので、検討となると思うが、予備的投資として資金の準備が必要となってくる。その準備は十分と言えるのか。

本市が中心となっていく整備に係る事業費については、全体で600億円と試算している。その内、55%程度を国庫補助、35%程度を起債充当、残りの10%程度が本市の持ち出し、実負担となることから、概ね60億円から100億円程度と考えられる。実際の整備についても、短期・中期・長期と期間を分けて行うため、期間で本市の実負担分を平準化すると毎年十分に負担できる金額であると考えている。

質問の確認は以上となる。意見があれば述べていただきたいが、何かあるか。

指標74の「市内3拠点の乗降者数」については、目標達成している。「市内3点の駅周辺に人口集積が進んだため」と理由の記載があるが、実際どの程度伸びたのか。

橋本が全体の54%となっており、京王相模原線の終着駅となっていることや、マンション等も多くあることから、そこが伸びたことがあげられる。

先ほど「複眼構想」とあったが、橋本は特に重点地域となっていると想像できる。相模大野は既に整備が終わっている。相模原は補給廠のところでやることが多くあると思うが、乗降客という部分ではそこまででもないのか。

相模原駅の北側については、先ほども道路を1本通すと申し上げたが、町田市とつながることによる一定の効果はあると予想する。

橋本の相原高校跡地については、今後マンション等が建築されるのか。

当然そういうことも予想される。

(評価)

2次評価であるが、「A」というところで良いか。
息の長いものであるので、じっくりやっていただきたい。
では、「A」ということにする。

異議なし。

評価：A

施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化（2次評価） （ヒアリング）

では、質問の確認をする。

まず、私の質問であるが、 で一点、「公共施設配置」とあるが、具体的にどこを指すのか。

地区全体の配置や下水道の配置等の総称的に公共施設とした。

続いて、 であるがいかがか。

これは理解できた。重要なものである。

続いて、 であるが、この内容で良いと思う。

続いて、 であるがいかがか。

金原地区については、準工業地域を想定しているのか。これは準工業地域である金原に、こういった農業や観光、交通等の要素を含んでいくということか。

金原地区は準工業地域となっている。また、農業振興地域内農用地区域内農地、いわゆる農地以外の利用が制限されている「青地」となっている。この地区のまちづくりのコンセプトとして、農業、観光、交通の3点を軸に進めている。具体的にいうと、現状、農道も整備されていない状況であるので、その整備をして、生産効率を上げていくこと、そしてそういった整備をすることで、一部、非農用地としての利用もできることから、農業の6次産業化にも寄与する取組であると考えているものである。

交通面では、津久井広域道路が通っており、相模原インターチェンジからも直近であることから、バスターミナルを整備して、広域交流拠点でもあったが、橋本駅と金原地区を定時性・速達性を確保するバス交通を整備し、金原に集まれば、橋本までのアクセス性が確保できる取組を行っていきたいと考えている。

観光面では、地域住民の足としてだけでバス路線を確保することは非常に難しいと考えており、津久井地域は観光資源が豊富であるため、外からの観光客に来てもらうという点から検討していく必要があるということから、観光を軸としたものである。

どのように農地を転換していくのか。

農地は農地としてしか利用できないので、農業を振興していく。具体的には、農道を整備したり、大きな機械を入れて出荷等をスムーズにし、生産効率を向上させ、街を活性化させる取組を行っていくことである。

インターチェンジの整備は物流には必要というのは、すぐに想像できるが、農業にも物流の整備が必要であるというのは、確かにそのとおりである。

総合戦略を策定し、何が変わったかと考えた時に、インパクトがあるのが、立地適正化計画を策定し、都市計画マスタープランと高度なリンクージ（連鎖、統合）をするという規制がかかってきていると理解しているが、この問題がこの施策にかなり関わってくると考えている。よって、この問題を共有した上でディスカッションをしないといけないと考えるがいかがか。

立地適正化計画については、策定に向けて検討中ということで、本市においては策定していない。コンパクト&ネットワーク、いわゆるコンパクトビレッジの発想から、中山間地域の取組の一つとして小さな拠点を金原地区に置こうという考えを持っている。

立地適正化計画はまだ策定していないが、施策 40 については、新たな産業拠点の形成ということで、新市街地を開発し、企業誘致を図っていくことで事業を進めていく。立地適正化計画で鉄道駅を整備していく視点もあるが、それとは別の発想で行っていく考えである。

これからは議論を進めていくが、指標 75 の立地件数が平成 31 年度で 23 件となる計画であるが、23 件の企業名は明らかになっているのか。

まだ明らかになっていない。この数字は、新たな産業拠点ということで、土地区画整備事業を中心に抽出されている。土地区画整備事業といっても麻溝台・新磯野第一整備地区のことで 38ha ある。段階的な整備の中で、工事の完了スケジュールに合わせて企業選定をしていくので、現状の想定スケジュールの中で件数を抽出している。

全体的な話だが、文化財保護と地権者の問題は避けて通れないと感じる。

具体的な改善策が、財源や国への要望の状況次第ということであると、どう評価して良いのかと疑問に思うこともある。

企業誘致により、企業がどんどん進出してくるのは望ましい姿であるが、その一方、CO₂排出等の環境問題についても取り組まなければならない。

企業の活力を活用していかなければならないと考えている。企業選定において、地域にやさしい配慮等を企業から提案してもらい、そこを評価するという選定の仕組みを考えていきたい。そのことで、環境面に配慮されたものとなると考える。

(評価)

2次評価については、評価は「A」で良いか。道路整備や環境面への配慮というところはぜひ取り組んでもらいたい。

異議なし。

評価：A

施策４５ 安全で快適な住環境の形成（２次評価） （ヒアリング）

ヒアリングシートの確認から入る。

であるが、固定資産税の情報は他の目的に利用できないとのことであるが、税通知などに制度案内等を同封することも不可能なのか。一般的な告知のレベルなら問題はないのではないか。

現在、固定資産税の通知等に制度案内等を同封する方法など、守秘義務に抵触しない範囲で通知する方法がないか、税務部門と協議を進めている。

であるが、他の事例など優れた成功例が見えていると、良い意味で競争意識が働き、相乗効果が出ることもある。

成功事例は広く周知されているのか。

国土交通省の表彰については、パンフレットが作成され、事例が紹介されている。

まちづくり団体等に様々な発表の機会があることで、参考になる事例等を広く収集できるようになり、全体が活性化していくことがある。

一例であるが、相模女子大学で自治会の加入率向上を題材に、自治会をNPO化した東北の事例をもとに講演会を行ったことがある。参加者は、地域の自治会長だったが、非常に興味深い講演会であった。こういう場で意見交換することで、全体が活性化していくもの考える。

イベントではないが、まちづくり団体に対して、アドバイザーを派遣する制度があり、この制度を利用して、優れた事例等の紹介などに活用してもらっている。

一例として韓国での日本語学習の事例を紹介する。日本語を学ぶ学習団体に対して、それまでは、日本の国際交流基金がアドバイザーを派遣する形で支援をしていたが、あまり成果が出ずにいた。そこで手法を変え、事例発表のイベントを実施したところ、学習者相互の情報交換等が図られ、学習者の数と語学レベルが格段に上がり、日本語が一気に広まったことがある。

津久井やまゆり園の事件は、本施策の対象外とのことであるが、周辺住民の安全の確保などに関して所管する部署はどこになるのか。

地域の防犯という意味では、区役所等が関連してくると思う。

障害者福祉施設の安全性については、健康福祉局が担当している。また、生活をする中での安全性を広く捉えると、市民局が担当となる。

津久井やまゆり園の件は、今度の全体会で取り上げても良いかと思う。

様々な要素が複合的に絡んでいるので、非常に難しい問題である。

進行管理シートの「7施策を構成する主な事業」「民間住宅施策の推進」の評価について、地域経済の活性化に寄与したとあるが、施工は市内事業者に限定されているのか。

住まいのエコバリアフリー改修費補助事業は、施工業者を市内業者に限定している。

地域経済の活性化に寄与したことが分かるように、その旨の記載があるとよい。

税務部門から情報を受け取ることができないことは理解したが、耐震基準に満たない建築物がどこにあるかが分からなければ、ハザードマップは作れないのではないか。

昨年度、耐震改修促進計画を作り直した。その中で木造住宅が密集している場所を割り出し、その場所に集中的にポスティングを行っている。その際利用しているデータは、調査により木造住宅の割合が高い場所を特定したものである。

空家等対策の推進に関する特別措置法による実態調査が行われていると思うが、空家がどのように発生しているのかによって、本施策の展開が変わってくると思う。

ポスティングについては、空家は対象外としている。

また、現在、空家対策計画を市民局で検討中であり、今後、連携した取組が始まるものと考えている。

今後、団塊の世代が購入した家が、空家に転じることが想定されるので、連携して取り組むことが必要である。

住宅所有者に直接アプローチする方法を今後検討していくとのことだが、法務局が管理している登記のデータは利用できないのか。

様々な方法を検討した中で、税務の情報が一番利用しやすいということになり、現在、その利用方法等を検討しているところである。

平成 27 年度実績の耐震診断補助件数の達成率が著しく低いが、どのような状況か。

平成 27 年度から補助額を増額したため、平成 27 年度の申請件数は、平成 26 年度と比べると増加しているが、目標には達しなかった。平成 28 年度は、NPO との協働による普及啓発活動の成果が出ており、申請件数は増加している。

申請しない理由には、補助金額が少ないから申請しない場合と、制度を知らなかったから申請しない場合があり、後者については、行政の努力でカバーできる部分である。

これまでの周知方法は、広報やポスターが中心だったが、NPO との協働による各戸周知や FM ラジオでの広報など、新しい方法にも取り組んでいる。

リフォームに関しては、補助があるとはいえ、自己資金が必要である。金融機関などとの連携はしているのか。

他団体との連携については、市内の設計事務所の協会や工務店の協会等に制度の周知をお願いしている。金融機関との連携については、利子補給等の制度があるが、あまり利用されていない。

このことから、耐震リフォームの自己資金は、現金で対応している人が多いと想定される。

また、耐震のきっかけは、「危機感」にあると思われ、熊本地震等の大地震が発生すると申請件数が増加する傾向がある。

市民に一番近い部署であるまちづくりセンター等はどのような役割を持っているのか。

パンフレット等は配架しているが、直接まちづくりセンターが説明を行うことはしていない。その代わり都市建設局が定期的に地域に対して説明会を行っている。説明会は、年間で50回程度行っている。

(評価)

2次評価はBでよろしいか。

改善の方向性は見えているようであるが、本部会でも出された意見を参考に更に改善を続けられたい。

異議なし。

評価：B

施策 4 6 基地の早期返還の実現（2次評価） （ヒアリング）

ヒアリングシートの確認から入る。

の道路環境についてであるが、補給廠については、返還により整備される予定との理解で良いか。また、他の基地についてはどうか。

補給廠については、返還に伴い整備する予定である。

基地はまちの分断要素となるが、米軍側からすると、その基地内に道路を通すことは、基地の分断要素となるため、ハードルは高い。しかし、消防車両などの緊急車両については、基地内を通過できるルールがあり、補給廠では年間20回程度、基地内を通過している。

共同使用区域の残りの25haはどのような計画になっているのか。

駅側の10haについては、スポーツレクリエーションゾーンとしての整備が決定している。その整備が終わった後、奥の25haについて、ゲートを設け、整備をしていく予定である。しかし、あくまでも米軍基地内なので、自由な往来等は制限される。

現在、その25ha部分はどのような利用がされているのか。

有事の際の予備的な敷地であり、特に目立った利用はない。

「指標 85 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合」がB評価になっている原因のひとつとして騒音問題があると思うが、このことについては、どのように考えているか。

騒音の苦情は多い。原因は空母ロナルド・レーガンからの艦載機であるが、来年度、厚木基地から岩国基地へ移駐することになっている。このことで騒音の影響は軽減されるものと考ええる。

南台に住んでいるが、米軍の相模原住宅地区は、面積も広く、特に交通面で不便である。中央にある道路が使えると良い。

イベント時等の一時的な道路の開放は行っているが、日常の通過交通での開放は、非常にハードルが高いものと考えている。

「指標 85 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合」について、支障があると感じる人は、特に何に支障を感じているのか。

目標値はクリアできていないが、これまで少しずつ支障に感じている人が減っている。推測ではあるが、これまで空母艦載機の数に変化がないため、騒音よりも、基地が少しずつ返還されていることが実績につながっていると考ええる。

返還のスケジュール等については、身近なまちづくりセンター等で閲覧できると良い。市民が受け取る情報が少ない。

返還については、交渉事なので、決まったことについては情報提供できるが、交渉の経過などは、情報を出しにくいところがある。

相模原住宅地区のアクセス道路については、何か方法があるのか。

優先すべきは、補給廠の北側外周道路と考えており、その次は、返還4事案を協議のテーブルにあげていくことと考えている。そのような段階をひとつひとつ踏んでいくことで、最終的に相模原住宅地区についても可能性が出てくるものと考えている。

米軍基地内で火災事故があった。市民にとって基地に関する情報は限られているため、非常に脅威に感じた。もう少し情報があると良いと思う。

過去には、広報に特集号を出したこともあり、また、ホームページもリアルタイムに更新している。情報提供に関するできる限りの活動は実施しているものと考えている。

また、何より実際に基地が返還されてまちづくりが始まることが、市民の方に基地が返還された実感をもっていただける機会と考えている。

情報を出しすぎることのデメリットはあるのか。

市としても全ての情報が得られているわけではない。正確な情報提供に心がけなければならないと考える。

交渉事なので、全てがオープンというわけではないと思うが、もう少し情報があると市民も安心する。

例えば、空母艦載機の岩国への移駐についても、全てが決定している訳ではなく、今後、日米合意が正式にされる予定である。その合意が済めば本市としても正式に情報を出すことができる。

また、本来このレベルの事案は、国が国民に対して説明すべき案件と考えている。

交渉事なので、情報の出し方は非常に難しい。

情報に関しては、出せるか出せないかのグレーゾーンについては、情報の集約の方法も含め検討を重ねることが、長い目でみると相模原の財産になると思う。

市のホームページの基地の部分については、かなり細かく情報を更新している。例えば、空母ロナルド・レーガンの入港、出港の状況や騒音のデータ、基地をめぐる歴史など、できる限り細かく紹介している。

市のホームページで情報を提供していること自体が、知られていない。とてももったいないことである。

(評価)

2次評価は、Aでよろしいか。

様々な活動が結果として現れていると思う。その点は、評価したい。

市民への情報提供の方法については、一考願いたい。

異議なし。

評価：A

地方創生先行型交付金を活用した事業に係る評価について（前回の確認）

7の業務系企業誘致事業については、「象徴的な企業、シンボリックな企業の誘致の成功事例があれば、相乗効果によりさらに活性化が図られるものとする」という視点の意見を付け加えられないか。若い人の雇用促進にもつながると思う。

文章を揃える意味で、「」については、評価できる。今後は、」について、期待する。」という文章に統一したらどうか。（6・7）

最後の「地方版総合戦略を見直した場合はその内容。見直しを行わないこととした場合はその理由」欄について、「総合戦略に基づく取組の成果については、この時点ではKPIとして測定できない。」という趣旨の内容が正確だと考える。

また、事業評価については、時期尚早ではなく、KPIだけでは評価できない。という意味の表現が良い。

それでは、その他、意見がある場合は事務局までご連絡いただきたい。委員の意見をもとに調整を図り、金森部会長に最終確認をいただいた後、全体会に報告させていただく。

（2）その他

議事（2）「その他」について、事務局から説明願いたい。

次回は、全体会として9月23日（金）午後6時から同会場で実施。
各部会で実施した評価を建議書として取りまとめた案を確認いただく。

他に意見等がないようなので、本日の議事は終了とする。

閉会 宮地企画政策課担当課長

以上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡本 真佐子	青山学院大学地球社会共生学部 地球社会共生学科教授		出席
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部 社会マネジメント学科教授	部会長	出席
3	長野 基	首都大学東京都市環境学部建築都 市コース・大学院都市環境科学研 究科都市システム科学域准教授		出席
4	林 恵子	公募		出席
5	三好 上次	公募		出席